

商工会館 使用上の注意事項

【共通】

- ◆全会場は禁煙です。喫煙は喫煙室(1階)をお願いします。
- ◆壁に貼り紙・釘の打ち込み等はしないで下さい。
- ◆机にガムテープ等で貼り紙をしないで下さい。
- ◆ご使用で発生したゴミは必ず持ち帰って下さい。
- ◆机・イスの移動、搬入・搬出の際は床に傷がつかないように引きずらないで下さい。
- ◆湯沸室をご利用の方は湯沸室にある指示書に従い、お使い下さい。
- ◆連絡事項、その日の業務終了時には、5時までは2階事務局へ、5時以降は1階宿直室へご連絡下さい。

【会議室】

- ◆机・イスを移動した場合、各室の指示の通り、元の位置に戻して下さい。

【大ホール】

- ◆電気工事をする場合は予め事務局へ申し出て下さい。
- ◆廊下側の3箇所の扉が『非常口』です。①②の扉のどちらかを出入り可能な状態にして下さい。(荷物やパネルを置かないで下さい。)
- ◆展示物等を夜間置く場合は、防犯の上▼のパーテーションを仕切り、展示物等を格納して下さい。
- ◆ロビーを使用する場合は、③の場所は会館の出入りの通路になりますので使用しないで下さい。
- ◆ステージは原則ご使用出来ません。

